

第88回神戸大学経営協議会議事要録

日 時 令和元年11月25日(月) 14:15~15:23

場 所 神戸大学本部 大会議室

出席者 武田議長(学長)、
天野委員、坂田委員、高土委員、藤井委員、森口委員、水谷委員、
小川委員、岡田委員、杉村委員、吉井委員、小田委員、品田委員、
加藤委員

(オブザーバー) 外村監事、林監事、坂本副学長、齋藤副学長、大月副学長、
増本副学長、國部副学長、中村副学長

欠席者 井戸委員、小林委員、佐藤委員、寺島委員、久元委員

議事要録について

第87回経営協議会の議事要録について、特段の意見はなく、役員会として確認の上、神戸大学のホームページに公表する旨説明があった。

審議事項 [委員からの主な意見等(○:意見・質問)]

- 1 国立大学法人神戸大学職員給与規程等の一部改正について
一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律の成立を前提として、本学においても人事院勧告に準拠し、俸給表の支給額を改定すること等に伴い、以下の規程等の一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - 1 国立大学法人神戸大学職員給与規程
 - 2 国立大学法人神戸大学年俸制適用職員給与規程
 - 3 国立大学法人神戸大学船員就業規則
 - 4 国立大学法人神戸大学準正規職員就業規則
 - 5 国立大学法人神戸大学役員報酬規程
 - 2 国立大学法人神戸大学年俸制適用教員(退職手当支給型)給与規程等の制定等について
平成31年2月25日付けで文部科学省より示された「国立大学法人等人事給与マネジメント改革ガイドライン」を踏まえ、新たな年俸制適用教員給与制度を導入することに伴い、以下の規程等を制定等することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - 1 国立大学法人神戸大学年俸制適用教員(退職手当支給型)給与規程(制定)
 - 2 国立大学法人神戸大学職員就業規則(一部改正)
 - 3 国立大学法人神戸大学職員給与規程(一部改正)
 - 4 国立大学法人神戸大学年俸制適用職員給与規程(一部改正)
 - 5 国立大学法人神戸大学教員の早期退職に関する規程(一部改正)
- 現行の年俸制と、新たな年俸制の違いは何か?
- 現行の年俸制は、本来であれば退職時に支払われていた退職金を、年俸額に含めて毎月分割して前払いする制度である。そのため、退職時に退職金の支払いはない。新たな年俸制は、年俸と退職金を切り離して考えており、退職金はこれまでの月給制と同様に退職時に一括して支払われる。
- なお、両制度とも業績評価を行った上で、年俸額を決定することに変更はない。

- 新たな年俸制は、月給制と比較して何が優れているのか？
 - 業績に対する評価の結果が、給与へより強く反映される。そのため、優れた業績を挙げた者は、月給制と比較してより多くの給与を得る制度となっている。
- 最終的に、年俸制はすべての教員に適用されるのか？
 - そのとおりである。
- 給与体系が変わることは大きな問題であり、使用者側から労働者側へ丁寧な説明が必要となるが、教員への説明は行っているのか？
 - 説明会の実施や、労働組合との話し合い、パブリックコメントの募集などを行った上で、適切に進めている。
- 人事考課では評価の仕組みや、透明性、公平性が重要となるが、評価を受ける側の教員へ、評価の方法や、評価の基準、評価者が誰かなどの説明を行っているのか？
 - 評価制度について具体的に説明を行っている。

報告事項 [委員からの主な意見等（○：意見・質問）]

- 1 剰余金の翌事業年度への繰越しに係る承認について
文部科学大臣から繰り越し承認のあった剰余金について、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための目的積立金とする旨報告があった。
- 2 2019（令和元）年度資金運用実績報告について
2019（令和元）年度の資金運用実績について報告があった。
- 3 神戸大学データ資料集2019について
神戸大学データ資料集2019の概要について報告があった。
- 4 神戸大学統合報告書2019について
神戸大学統合報告書2019の概要について報告があった。
- 5 病院セグメント令和元（2019）年度上半期決算について
病院セグメントの令和元（2019）年度上半期決算について報告があった。
- 6 神戸大学創立120周年記念事業募金について
神戸大学創立120周年記念事業募金の概要について報告があった。

◎ 次回は、令和2年1月27日に開催予定。